

議員定数・議員報酬のあり方を検討中

議会の活性化をめざして

奥州市議会では、平成21年9月に議会基本条例を制定し、市民に開かれた議会を目指して様々な議会の活性化、改革に向けた取組みを行っております。その取組みの経過、取組みの内容を紹介します。

1 取組みの経過これまでの取り組み

(1) 平成22年9月

会派代表者会議において、議会運営等の見直しを行うこととし、各会派から見直し項目の提案をもらうこととした。

(2) 平成22年10月

各会派から提案された検討項目を17項目に整理した。検討項目の内容によって議会運営委員会で検討する7項目と新たな検討機関を設けて検討する10項目に区分した。

(3) 平成22年12月

議会改革、議会活性化について協議を行う新たな検討機関として、各会派から選出された委員10名で構成する議会改革検討委員会を設置した。

(4) 平成23年1月

第1回議会改革検討委員会を開催し、委員長、副委員長の互選を行い、委員長に佐藤克夫議員、副委員長に加藤清議員を選出した。

以後、月に1回の開催を目標に検討をしている。

(5) 平成24年6月現在の検討状況

議会運営委員会においては検討項目7項目中6項目終了（1項目検討中）
議会改革検討委員会においては検討項目10項目中5項目終了（5項目検討中）

議会改革検討項目および検討結果等

議会運営委員会	検 討 結 果
【検討済みの項目】 ① 行財政改革特別委員会の設置について ② 議案審議における発言制限（3回まで）の撤廃について ③ 本会議の開会時間について ④ 議会基本条例の遵守について ⑤ 一般質問について ⑥ 人事案件の表決の方法について 【検討中の項目】 ⑦ 施政方針演述に対する会派代表者による質問について	① 当面、市の行革の取組状況の推移を見守る。 ② 現行どおり3回までとする。 ③ 会議の終了時間（現行：午後4時）を午後5時とする。 ④ 常に条例を遵守した議員活動を行う。議会運営委員会は、必要に応じて検証を行う。 ⑤ 会派内での質問は重複しないよう調整し、質問・答弁とも簡潔に行う。 ⑥ 人事案件は、原則起立採決とする。
議会改革検討委員会	検 討 結 果
【検討済みの項目】 ① 常任委員会の活発化について ② 議員間の自由討議について ③ 議長、副議長の2年交代について ④ 施政方針の総括について ⑤ 人事案件の採決について 【検討中又は今後検討予定の項目】 ⑥ 政務調査費の増額について ⑦ 通年議会について ⑧ 議員定数の見直しについて ⑨ 議員報酬について ⑩ 議決事項の拡大について	① 所管事務調査の活発化を図り、調査終了後、本会議で報告を行う。参考人制度及び公聴会制度を積極的に活用する。 ② 「市政課題に関する意見交換会」を市政調査会事業として実施する。本会議、委員会において自由討議を実施する。 ③ 現行どおり（4年）とする。 ④ 施政方針の総括に関する資料の提出を求める。決算に係る補足資料の提出を求める。 ⑤ 提案者の丁寧な事前説明を求める。